

## 令和5年度 非違行為防止研修について

川西小学校では、次のような非違行為防止にかかわる研修を行っていますので、お知らせいたします。

- 1 非違行為根絶のための「誓い」を作成しています。毎月の初めの日に内容を確認して、学校長に提出しています。全員が「誓い」を記入し、気持ちをあらたにして過ごすことを決意します。
- 2 車内に緊急対応マニュアルを携帯しておくようにラミネート加工して配布しています。また、自分なりの標語をつくり、毎回の運転で意識できるようにしています。
- 3 職員会議で、児童のことを理解する時間をとっています。お子さんの特性について、職員間で共通理解を図り、個人ではなくチーム、チームからファミリーの意識で取り組んでいます。
- 4 11月に日本スポーツ協会発行の「体育・スポーツにおける多様な性のありかたガイドライン」を資料として読み合わせを行いLGBTQに関わる研修を深めました。
- 5 スクールセクハラ防止委員会として、「働きやすい職場にしよう！」というミニポスターを作成しています。標語を考え、ハラスメントについて配慮する職場になるように心がけています。
- 6 モラルセキュリティについての研修で、改正著作権法35条について考える資料を提示し、日々の教育活動に活かすように配慮しています。また、児童のPC管理、ネットリテラシーについても考えています。
- 7 長野県教育委員会事務局から出ている「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律について」を視聴して、性暴力についての認識を深めています。
- 8 年度当初に上記の内容を含めた一年間の研修計画を作成し、計画に基づいて研修を進めていきます。その成果については、学校運営協議会において発表し、委員の皆さんに評価していただきます。